

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

| | |
|---|--------------------------------|
| 調達件名 | 札幌コンサートホール大ホールパイプオルガンオーバーホール業務 |
| 発注課 | 市民文化局文化部文化財課 |
| 選定事業者 | ヤマハ株式会社 |
| <p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>本業務は、札幌コンサートホール大ホールに設置されている、ケルン社製パイプオルガンのオーバーホールを行うものである。</p> <p>当該パイプオルガンは、札幌コンサートホールのためだけに設計・建造されたもので札幌コンサートホール固有のパイプオルガンであり、オーバーホールについては内部構造を熟知した専門の技術者が必要である。</p> <p>ヤマハ株式会社は、当該パイプオルガンの設計・建造に携わっており、かつこれまで当該パイプオルガンの保守点検業務等の一切を受託し、内部構造を熟知している唯一の会社である。</p> <p>また、ヤマハ株式会社は、日本国内にあるケルン社製パイプオルガンのうち、当該パイプオルガンと同程度（3段鍵盤以上）の全てのパイプオルガンの保守点検業務等の一切を受託している会社である。</p> <p>このことから、当該パイプオルガンを取り扱った実績があり、かつ当該パイプオルガンの内部構造を熟知し、本業務を遂行できる者は、ヤマハ株式会社の他にはいないことから、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと認め、当該業者を選定するものである。</p> | |
| 根拠法令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 決定日 | 令和2年10月21日 |